

神奈川県信用保証協会の保証対象外業種

業種分類		具体的な業種
農業		果樹栽培、温室栽培、しいたけ栽培（菌床栽培は除く）、牛馬育成、養鶏、養豚、養蜂、ミンク養殖、養蚕など
林業		育林、育林請負、山林用種苗生産請負など（素材生産および素材生産サービス業を除く）
漁業		一般海面漁業、捕鯨業、内水面漁業など
水産養殖業		こい養殖、うなぎ養殖、ます養殖、金魚養殖、どじょう養殖など
飲食店		食事の提供を主目的としないキャバレー、ナイトクラブ、待合など
金融・保険業		保険媒介代理業、保険サービス業を除く
サービス業	興信所	もっぱら個人の身元、身上、素行、思想調査などを行う興信所、探偵業など
	娯楽業など	風俗関連営業、パチンコホール、ビンゴゲーム場、射的場、スロットマシン場（射幸心をそそるもの）、ストリップ劇場、のぞき部屋、個室マッサージ、競輪・競馬の競走場、競輪・競馬の競技団体、競輪・競馬予想業、場外馬券売場、場外車券売場、易断所、観相業、相場案内業（けいせん屋）など
	浴場業	特殊浴場のうち風俗関連営業
	民間職業紹介業	芸妓周旋業
	農林サービス業	育苗センター、装蹄業など
	林業サービス業	狩猟業、植林請負業など
	宗教など	宗教団体、政治・経済・文化団体、非営利的団体、公務（外国公務を除く）など
	その他	集金業、取立業（公共料金またはこれに準ずるものに係るものを除く）、学校法人など

※出典「神奈川県信用保証協会ホームページ」